令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(Ⅱ-2-1))

	* 厚生労働	省では、基本	本目標>施領	5大目標>施策目	目標を設定して	て、政策を実施	しています。				(具	厚生労働省1(II-2-1))	
施策目標名(政策体系上の位置付け)	基本目標	Ⅱ:安心•快	適な生活環境	水道を確保する。 うづくりを衛生的観 き害に強い持続的	観点から推進	すること				担当 部局名	医薬・生活衛生局 水道課	作成責任者名	水道課長 熊谷 和哉	
施策の概要	すべての最新の知水道事業	安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること」という施策目標を達成するため、以下の施策を実施する。 すべての水道事業者が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で作成する事業計画(「水道事業ビジョン」)の策定を支援する 最新の知見に基づき水道水質基準等の見直しを逐次行うことにより、水質基準に適合した安全な水の供給を推進する 水道事業者等における耐震化計画策定を促進するとともに、基幹管路等の耐震化を推進する 事業統合や経営の一体化により施設や経営の効率化・基盤強化を図る広域連携を推進する。												
	1	全国的に	k道の整備だ	が進み、国民の	ほとんどがる	安全な水を安	定して利用で	できる状況が遠	達成され つ	ているが、依然として	水源汚染リスク等が存在しており	、リスクに対応した安	全な水供給の確保が課題となっている。	
佐笠字珥のための北見、細頭	2	世界では、100mmのでは、100mm												
施策実現のための背景・課題 水道事業は主に市町村単位で経営されており、小規模な水道事業は職員数も少なく、適切な資産管理や危機管理対応に支障が生じている。人口減少社会を迎え、経営状況が悪化する中で、水道サービスを れもある。多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱であることが課題となっている。 また、約3分の1の水道事業者において給水原価が供給単価を上回っており、計画的な更新のために必要な資金を十分確保できていない事業者も多い。計画的な更新のための備えが不足していることが課題										兄が悪化する中で、水道サービスを継続できないおそ				
		また、約3%	分の1の水流	直事業者におい	いて給水原価	が供給単価を			更新のた	めに必要な資金を┪	- 分確保できていない事業者も多に	い。計画的な更新のた	とめの備えが不足していることが課題となっている。	
		また、約3%	分の1の水泊		て給水原価 				更新のた	めに必要な資金を十		い。計画的な更新のた 達成目標の設定理由		
	目標1 (課題1)	また、約32							更新のた 			達成目標の設定理由		
各課題に対応した達成目標	目標1	水の安全性		達成目標					更新のた 	安全な水供給のため地震等の自然災害	めには、水道事業者によるリスクの	達成目標の設定理由)把握と統合的アプロ ても、利用者への給力		
各課題に対応した達成目標	目標1 (課題1)目標2	水の安全性災害に強い	生の確保	達成目標					更新のた 	安全な水供給のため地震等の自然災害施設の強靱化や迅	めには、水道事業者によるリスクの 時や水質事故等の非常時においるた 速な復旧体制が求められているた え経営状況が悪化する中で、将来	達成目標の設定理由)把握と統合的アプロ ても、利用者への給力 :め。	! ーチによる水質管理が求められているため。	
各課題に対応した達成目標	目標1 (課題1) 目標2 (課題2) 目標3	水の安全性災害に強い	生の確保	達成目標					更新のた	安全な水供給のため 地震等の自然災害 施設の強靱化や迅 人口減少社会を迎	めには、水道事業者によるリスクの 時や水質事故等の非常時においるた 速な復旧体制が求められているた え経営状況が悪化する中で、将来	達成目標の設定理由)把握と統合的アプロ ても、利用者への給力 :め。	! ーチによる水質管理が求められているため。 <を確保できるよう、水道事業者等には基幹的な水道	
	目標1 (課題1) 目標2 (課題2) 目標3	水の安全性災害に強い	生の確保	達成目標		対応関係 全 29年 平成3	上回ってお 度ごとの目 度ごとの実	3り、計画的な頭 標値		安全な水供給のため 地震等の自然災害 施設の強靱化や迅 人口減少社会を迎	めには、水道事業者によるリスクの 時や水質事故等の非常時においる 速な復旧体制が求められているた え経営状況が悪化する中で、将来	達成目標の設定理由の把握と統合的アプロでも、利用者への給力の。	! ーチによる水質管理が求められているため。 <を確保できるよう、水道事業者等には基幹的な水道	

測	測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に〇を付した指標は主要な指標			口捶仿				度ごとの目 度ごとの実			测点长标办设立现由及20日标体/火港、日标左连)办司中办担加
※数			基準年度	目標値	目標年度	平成29年 度	平成30 年度			令和3年 度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	個別施設計画(水道事業ビジョンを含む)策定状況 (アウトブット)					79.9%	86.6%	93.3%	100%		令和2年度に100%を目標値として設定した。 新水道ビジョンに示す安全、持続、強靱という政策課題を解決し、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくた よめには、すべての水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で「水道事業ビジョン」を策定することが重要である。
1	(水道課調べ。全国の上水道事業者数に対する水道事業ビジョン策定済み又は個別施設計画策定済み上水道事業者数の割合(H27年度分より実施)) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	69%	平成27年 度	100%	令和2年度	75%	81%				水道事業ビジョン策定状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html 【水道事業ビジョンの策定にあたっては、水道の「持続」の観点も含めることとしていることから、水道事業ビジョンの策定状況はAPのKPIであるインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画の策定率の代替指標とすることができるため、新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIと同じ指標を測定指標として設定している。】 (参考)個別施設計画(水道事業ビジョンを含む)の策定状況 平成27年度実績:69%、平成28年度実績:73%
2	水質基準適合率 (アウトカム) (「水道統計」(公益社団法人日本水道	99.90%	平成16年	100%	毎年度	100%	100%	100%	100%	100%	水道法に定められた水質基準に適合した水を給水することが、すべての水道事業者等において必要であるため指標として選定した。
	協会)の数値をもとに集計) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】			.55%	7-12	集計中	集計中				>(参考)水質基準適合率 平成27年度:100%、平成28年度:100%

	達成手段1	補正後予算 平成29年 度	:	令和元年 度当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
(1)	水道行政強化拡充費 (平成17年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	5百万円 (5百万円)	5百万円 (5百万円)	5百万円	1,2,3,4,5	①全国水道関係担当者会議、水道技術管理者研修会の開催②水道の現状等についての国民への普及啓発③水道事業体等の事業計画の調査及び結果報告書の 作成等を実施する。 水道技術管理者研修や国民への普及啓発などを行うことにより正しい知識・理解が進み、安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保することに寄与すると見込ん でいる。	361
(2)	水質管理等強化対策費 (平成17年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	12百万円 (12百万 円)	12百万円 (11百万 円)	12百万円	2	外部精度管理調査計画の策定・実施、水質検査機関担当者を対象とした研修会の実施、一部の登録水質検査機関を対象とした精度の取組(検査機器・薬品等の管理)に関する実地調査の実施、水道水中の物質の濃度を測定するための水質検査方法の設定、水道用薬品に関する検討・調査を実施する。 水質検査の精度確保の取組に関する実地調査等を実施し、水質検査機関の技術能力の把握及び向上を図ること等により、水質基準適合率の向上に寄与すると見込んでいる。	362
(3)	水道水源水質対策費 (平成6年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	10百万円 (10百万 円)	8百万円 (8百万円)	10百万円	2	水道事業者による水質管理目標設定項目等の測定結果の収集・整理を行い、水質基準への移行の検討に資する解析の実施・水質項目の毒性に関する情報収集・整理、原水・浄水の存在状況の調査及び基準設定の必要性を検討する。 水質基準項目等の中で優先的に存在状況の把握と毒性に関する情報収集を実施すべき項目について存在状況を把握し、対策の検討を行うこと等により、水質基準適合率の向上に寄与すると見込んでいる。	363
(4)	給水装置等対策費 (平成9年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	9百万円 (4百万円)	8百万円 (4百万円)	8百万円	-	諸外国における水道システム・給水装置の構造材質及び給水装置の施工に係る規制・基準等の調査・我が国の給水装置の施工、構造材質基準に係る調査検討及び 我が国の市場にある給水装置に対する構造材質基準への適合性に関する調査を実施する。 新技術や新材料等に対応するための施工技術調査や国内製品の基準項目に関する調査を実施し、また我が国の基準と諸外国における各種基準や規制方法等につ いて整理・把握を行うことを通じて、給水装置の構造材質基準の適宜見直しを行うことにより、水道水のより安全な供給に寄与すると見込んでいる。	364
(5)	給水装置データベース事業促進費 (平成9年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	10百万円 (10百万 円)	7百万円 (7百万円)	6百万円	-	給水装置データベースの改良、給水装置の情報入力、給水装置データベースの保守管理を実施する。 需要者が水道法に適合した水質の水道水を使用できるよう、給水装置の構造及び材質の基準に関する省令において給水装置の性能基準が定められており、給水装 置の適合製品に関する情報や給水装置に関連する情報を需要者や工事施工者に提供することで、安全な水道を持続していくことに寄与すると見込んでいる。	365
(6)	給水装置工事主任技術者国家試験費 (平成9年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	1百万円 (1百万円)	1百万円 (1百万円)	3百万円	-	免状の交付及び免状交付者情報を記録する。 給水装置工事主任技術者については、給水装置工事における適法性や技術水準の確保に関して、技術上の総括となる職責と地位を有しており、その国家資格を取 得するための試験は、給水装置に関する法令や施工技術の最新の知見を問うものとして毎年作成しており、需要者に直結する給水装置工事の適切性を確保すること で、安全な水道を持続していくことに寄与すると見込んでいる。	366
(7)	水道水質管理ベンチマーキング推進事業費 (平成26年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	_	-	-	-	水質管理業務の暫定評価手法の策定、水道事業者等向けベンチマーキングマニュアル等の策定、自家用水道向けベンチマーキングマニュアル等の策定、水道水質 管理にベンチマーク手法を導入し、優良事例との比較等を行うことで各事業者の自助努力を促すことにより、水質管理レベルの向上を図ることができることから、水質 基準適合率の向上に寄与すると見込んでいる。また、自家用水道向けにも同様の考え方を導入することにより、より安全な水道水の供給が可能となる。	-
(8)	新水道ビジョンに基づく水道事業基盤 強化の検討調査費 (平成28年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	5百万円 (5百万円)	-	-	l ,	平成25年3月に策定した、新水道ビジョンのフォローアップに資するデータの整理を行う。また、新水道ビジョンに基づく取組の促進を加速化させるため、各地域における水道事業体の横の連携を促進し、優良的な取組の全国展開を図る。さらには、新水道ビジョン策定後においても取組が停滞している様々な水道事業基盤強化に関する課題とその対応方策について、有識者も交えた場において、今後継続的に状況の分析と要因の検証、新水道ビジョンの見直しも含めた検討を行う。 【水道事業者等が策定する水道事業ビジョンの策定を支援】	-
(9)	水道の基盤強化方策推進事業 (平成30年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	-	5百万円 (5百万円)	5百万円	1	水道の基盤強化を推進するため、都道府県、水道事業者等の各種取組(資産管理、広域連携、官民連携等)の進捗状況を把握し、先進・優良事例の横展開や、水道 事業者等の取組に関する情報・意見交換を通じて地域内の連携を促進する。また、取組が停滞している水道事業者等の抱える様々な課題について、要因の分析、水 道の基盤強化に資する有効な対応策を検討する。	371
(10)	水道水質管理の向上に関する調査検 討費 (平成29年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】		4百万円 (3百万円)	4百万円	2	水道担当行政部局における貯水槽水道に関する条例等制度、管理状態の把握、不適切施設に対する指導及び水道事業者等との連携状況を調査し、地方公共団体におけるより効率的な貯水槽水道の管理方策を全国へ展開する。また、水道事業体における水安全計画の運用及び見直し状況を把握し、継続的な計画の運用に当たっての課題を整理する。運用中の水安全計画をもとに水源から蛇口に至る過程のカテゴリー分類ごとにリスク因子を分析することで運用における重要な管理ポイントを抽出し、水安全計画策定ガイドライン(平成20年5月)を改訂し、全国への普及を図ることで、水質基準適合率の向上に寄与すると見込んでいる。	359

達成目標2について

測点	測定指標(アウトカム、アウトプット)								度ごとの目 度ごとの実			""""""""""""""""""""""""""""""""""""""			
	字に〇を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度		目標値目標年度		平成29年 度				令和3年	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	(アプドンツド/ (水道課調べ。全国の上水道事業者数 (水道課調べ。全国の上水道事業者数							令和2年度に100%を目標値として設定した。 新水道ビジョンに示す安全、持続、強靱という政策課題を解決し、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水 めには、すべての水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で「水道事業ビジョン」を 水道事業ビジョン策定状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/	策定することが重要である。						
	に対する水道事業ビジョン策定済み又は個別施設計画策定済み上水道事業者数の割合(H27年度分より実施)) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】	69%	平成27年 度	100%	令和	2年度	75%	81%				【水道事業ビジョンの策定にあたっては、水道の「持続」の観点も含めることとしていることから、水道事業ビジョンの策定状況はAPのKPIであるインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画の策定率の代替指標とすることができるため、新経済・財政再生計画 改革工程表のPPIと同じ指標を測定指標として設定している。】 (参考)個別施設計画(水道事業ビジョンを含む)の策定状況 平成27年度実績:69%、平成28年度実績:73%			
4	基幹管路の耐震適合率 (アウトカム) (「水道統計」(一般社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	34%	平成24年 度	50%	令和	4年度	41.8%	43.4%	45.1%	46.7%	40.4%	基幹管路の耐震適合率は、全ての水道事業者等において、水道施設の耐震化の状況を端的に把握することができる指標として選定したもので、令和4年度に50%とすることを目標値として設定した。 【本指標については、国土強靱化アクションプラン2018のKPIとして設定し、平成34年度に50%を目標値としている。】 (参考)基幹管路の耐震適合率 平成27年度:37.2%、平成28年度:38.7%			
		補正後予算	[額(執行額)	令和元年	明本ナス				V	<u>/</u>					
	達成手段2	平成29年 度	平成30年 度	度当初 予算額	関連する 指標番号					達	成手段の概	要、施策目標達成への寄与の内容等	·政事業レビュー事業番号		
(11)	水道行政強化拡充費(再掲) (平成17年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	5百万円 (5百万円)	5百万円 (5百万円)	5百万円	1,2,3,4,5	作成等を実施	をする。					現状等についての国民への普及啓発③水道事業体等の事業計画の調査及び結果報告書の 口識・理解が進み、安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保することに寄与すると見込ん	361		
	新水道ビジョンに基づく水道事業基盤 強化の検討調査費(再掲) (平成28年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	5百万円 (5百万円)	-	-	1	る水道事業体	本の横の連 の対応方5	タの整理を行う。また、新水道ビジョンに基づく取組の促進を加速化させるため、各地域におけ さらには、新水道ビジョン策定後においても取組が停滞している様々な水道事業基盤強化に関 続的に状況の分析と要因の検証、新水道ビジョンの見直しも含めた検討を行う。	-						
(13)	水道の基盤強化方策推進事業(再掲) (平成30年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	-	5百万円 (5百万円)	5百万円	1		取組に関す	る情報・意	見交換を通	じて地域内		l(資産管理、広域連携、官民連携等)の進捗状況を把握し、先進・優良事例の横展開や、水道 する。また、取組が停滞している水道事業者等の抱える様々な課題について、要因の分析、水	371		
(14)	水道施設整備事業調査費(水道施設整備事業調査諸費含む) (平成16年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	33百万円 (18百万円)		33百万円	3	な水道施設の	の再構築ガ 基礎調査等	イドライン第 を行うことに	定調査費、 こより、実態	、水資源開発を踏まえた。	発施設の有効 水道施設のm	を、水道におけるアセットマネジメント導入等に関する調査、長期的な水需給を考慮した広域的利用等に関する調査、浄水処理施設等の最適化に関する調査を実施する。 震化やアセットマネジメントの導入、広域的な水道施設再構築の推進が可能となり、安全で質っている。	367		
(15)	水道施設整備費補助(水道施設災害 復旧費補助含む) (①昭和27年度、②昭和42年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	万円(うち	101,832百 万円(※う ち29年分 繰越方 36,302百 万円) (54,308百 万円)	55,571百 万円	3,4,5	村における簡 ための高度簿 2. 都道府県 施設等) ② 水道施設の整 ・水道未普及	高易水道の 静水施設を が取りまと 保健にの解 と 地域の 耐 造物の 耐 の は は は は は は は は は は は は は に り は は は は は	浦助 ①簡易水道等施設整備費補助(補助率:4/10,1/3,1/4):布設条件の特に厳しい農山漁力(補助率:1/2,1/3,1/4,定額):ダム等の水道水源施設整備事業、水源水質の悪化に対処する と対策に要する経費の一部交付 ①水道施設(簡易水道事業に係る施設、上水道事業に係る 等)が交付対象となる。 対震適合率の向上 込んでいる。	368						
(16)	重要給水施設水道管路強靱化事業 (平成27年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	_	_	-	3		。取り組み	に先進的な	水道事業体			する上で、ルート決定上の課題や取り組みに先進的な水道事業体の実施事例を調査し、報告 組みの遅れている水道事業者の耐震化計画に反映することで重要給水施設に至る水道管路	-		
(17)	水道施設強靱化推進事業費 (平成29年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	7百万円 (3百万円)	7百万円 (6百万円)	6百万円	3	道管路の再 水道施設全体	構築のあり 本として強革	方について 朝化を図るフ	た施設の再配置や管路更新時におけるルート選定・口径決定及びバックアップのあり方等の水 ・調査等を実施し、先進的な事例を収集する。 的な対応方策や効果的・効率的な進め方、断水した場合の優先的復旧に係る対応など、ソフト・ ・水道の確保の推進支援に寄与すると見込んでいる。	358					

-達成目標3について

	測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に〇を付した指標は主要な指標		基準値					きごとの目: きごとの実						
			基準年度	目標値	目標年度	平成29年 度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	令和3年 度	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	個別施設計画(水道事業ビジョンを含む)策定状況 (アウトプット) (水道課調べ。全国の上水道事業者数					79.9%	86.6%	93.3%	100%	100%	令和2年度に100%を目標値として設定した。 新水道ビジョンに示す安全、持続、強靱という政策課題を解決し、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承してい めには、すべての水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で「水道事業ビジョン」を策定することが重要であ			
5	(水道課調べ。全国の上水道事業者数 に対する水道事業ビジョン策定済み又 は個別施設計画策定済み上水道事業 者数の割合(H27年度分より実施)) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】 【新経済・財政再生計画 改革工程表 のKPI】				令和2年度	75%	81%				水道事業ビジョン策定状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html 【水道事業ビジョンの策定にあたっては、水道の「持続」の観点も含めることとしていることから、水道事業ビジョンの策定状況はAPのKPIであるインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画の策定率の代替指標とすることができるため、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。】 (参考)個別施設計画(水道事業ビジョンを含む)の策定状況 平成27年度実績:69%、平成28年度実績:73%			
(参	(参考)指標					平成29年 度	平成30 年度	令和元 年度	令和2年 度	令和3年 度	広域連携は、経営面でのスケールメリットの創出等につながることから、水道の基盤強化を図るための有力な方策の一つである。 、そのため、平成30年12月に成立した水道法改正法においては、都道府県は、広域連携の推進も含め、水道事業の基盤強化を図るための水			
6	6 「水道広域化推進プラン」を策定した都道府県数					集計中				道基盤強化計画を策定することとされている。 また、総務省と厚生労働省は、水道基盤強化計画の策定を見据え、広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的取組の内容等を定める 「水道広域化推進プラン」を令和4年度までに策定するよう、全都道府県に対して要請しているところである。				
		補正後予算	「額(執行額)	令和元年	00 to 1. 7									

	1	補正後予算額(執行額)					
	達成手段3	平成29年	平成30年 度	· 令和元年 度当初 · 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
(18)	水道行政強化拡充費(再掲) (平成17年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	5百万円 (5百万円)	5百万円 (5百万円)	5百万円	1,2,3,4,5	①全国水道関係担当者会議、水道技術管理者研修会の開催②水道の現状等についての国民への普及啓発③水道事業体等の事業計画の調査及び結果報告書の作成等を実施する。 水道技術管理者研修や国民への普及啓発などを行うことにより正しい知識・理解が進み、安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保することに寄与すると見込んでいる。	361
(19)	新水道ビジョンに基づく水道事業基盤 強化の検討調査費(再掲) (平成28年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	5百万円 (5百万円)	_	-	1	平成25年3月に策定した、新水道ビジョンのフォローアップに資するデータの整理を行う。また、新水道ビジョンに基づく取組の促進を加速化させるため、各地域における水道事業体の横の連携を促進し、優良的な取組の全国展開を図る。さらには、新水道ビジョン策定後においても取組が停滞している様々な水道事業基盤強化に関する課題とその対応方策について、有識者も交えた場において、今後継続的に状況の分析と要因の検証、新水道ビジョンの見直しも含めた検討を行う。	_
(20)	水道の基盤強化方策推進事業(再掲) (平成30年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	-	5百万円 (5百万円)	5百万円	1	水道の基盤強化を推進するため、都道府県、水道事業者等の各種取組(資産管理、広域連携、官民連携等)の進捗状況を把握し、先進・優良事例の横展開や、水道 事業者等の取組に関する情報・意見交換を通じて地域内の連携を促進する。また、取組が停滞している水道事業者等の抱える様々な課題について、要因の分析、水 道の基盤強化に資する有効な対応策を検討する。	371
(21)	水道施設整備費補助(水道施設災害 復旧費補助含む)(再掲) (①昭和27年度、②昭和42年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	万円(うち	101,832百 万円(※う ち29年段 繰越分 36,302百 万円) (54,308百 万円)	55,571百 万円	3,4,5	1. 地方公共団体が実施する水道施設の整備に必要な事業費の一部補助 ①簡易水道等施設整備費補助(補助率:4/10,1/3,1/4):布設条件の特に厳しい農山漁村における簡易水道の整備事業 ②水道水源開発等施設整備費補助(補助率:1/2,1/3,1/4,定額):ダム等の水道水源施設整備事業、水源水質の悪化に対処するための高度浄水施設整備事業など が補助対象となる。 2. 都道府県が取りまとめた耐震化等に関する事業計画に基づき耐震化対策に要する経費の一部交付 ①水道施設(簡易水道事業に係る施設、上水道事業に係る施設等) ②保健衛生施設等(精神科病院、原爆被爆者保健福祉一説等)が交付対象となる。水道施設の整備に対する財政支援を実施することにより、・水道未普及地域の解消・基幹水道構造物の耐震化、老朽管更新などによる施設の耐震化率・耐震適合率の向上・水道事業の広域化による運営基盤強化 等を図ることができ、安全で質が高い水道の安定的な確保に寄与すると見込んでいる。	368
(22)	水道産業国際展開推進事業費 (平成20年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	23百万円 (22百万 円)	——————————————————————————————————————	-	-	日本の水道界がアジア各国の水道の発展に貢献するとともに、国際市場に展開していくことを支援するため、次の業務を実施するもの。 ① 水道セミナー開催 ② 水道産業国際展開ケーススタディ及び水道技術普及促進のためのネットワーク整備 ③ 国際標準獲得のための体制整備 ④ 海外水ビジネス創造のための官民連携型案件発掘・形成事業 を実施する。 日本の水道事業者、水関連企業が有する技術・ノウハウを海外市場に提供することにより、アジア諸国等における衛生的な水供給の確保に貢献するとともに、アジア諸国等の持続可能な発展の原動力となり、アジア諸国等の成長は日本の発展にも資することとなり、ひいては日本の水道事業の質の向上や持続性の確保に寄与することができると見込んでいる。	-
(23)	水道インフラシステム輸出拡大推進事業 (平成30年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資 本整備等分野9】	_	18百万円 (17百万 円)	18百万円	_	「インフラシステム輸出戦略」(平成29年5月改訂)では、日本の成長戦略・国際展開戦略の一環として、開発途上国での上水道整備等の計画段階から、日本の官民が連携して日本企業の展開を支援することを掲げている。本事業は、日本の水道産業の国際展開を目的とし、地方公共団体等と民間企業が連携して、途上国や水資源に乏しい地域に案件発掘の段階から関与し、日本の優れた技術やノウハウを活用した水道インフラの輸出を支援する。	370
(24)	官民連携等基盤強化支援事業 (平成27年度) 【新経済·財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	11百万円 (11百万 円)	12百万円 (11百万 円)	10百万円	-	官民連携の導入に向けた課題を解決し、官民連携方策導入の促進を図るために水道事業者を支援する。 官民連携を推進することで持続可能な運営基盤の強化に寄与することを見込んでいる。	369
(25)	水道事業の診断による経営の効率化推進事業 (平成29年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野9】	50百万円 (0百万円)	50百万円 (※29年度 繰越分50 百万円) (50百万	-	3	広域連携や官民連携に意欲的な水道事業が行う、施設の最適配置、管理の一元化、PPP/PFIの導入等による事業の効率化についての検証や先進的な改善モデルの作成・普及に対して支援することで、水道事業の基盤強化に寄与することを見込んでいる。	360

		T		Г		1				
		区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度要求額			
		当初予算(a) 30,105,532			55,694,424		54,939,403			
	予算の状況	補正予算(b)	35,549,000		0				平成30年度	
施策の予算額・執行額	(千円)	繰越し等(c)	36,352,067		40,567,940			政策評価実施予定 時期(評価予定表)		
		合計(d=a+b+c)	102,006,599		96,262,364		54,939,403			
	執	行額(千円、e)	54,453,630							
	執	行率(%、e/d)	53.4%							
関連税制					_					
		ħ	施政方針演説等の名称 		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	新経済·財政	改再生計画 改革工程表	2018		2018年12月10日		・2018年内に示す持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進 ・都道府県を中心とした広域化の取組の推進 ・先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、多様なPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進			
施策に関係する内閣の重要施策							・新たな許可制度の運用について官民連携推進協議会等の場において周知するなど、改正水道法の趣旨を踏まえた 取組を推進する			
(施政方針演説等のうち主なもの)							・水道全体の効率化の効果を含めた維持管理・更 定し、長寿命化等による効率化効果の算定方法を			
							・個別施設計画について計画策定状況等を公表し	ノ、横展開を図るため、先	進・優良事例をとりまとめる	
	国土強靱化	アクションプラン2018			2018年6月5日		・水道施設に関する耐震化計画等策定指針の周知等により、水道事業者等における耐震化計画策定を促進するとともに、老朽化が進み耐震性のない基幹管路等の耐震化を推進 ・耐震化計画等策定指針の周知等により、上水道、工業用水道施設等の耐震化を推進するとともに、都道府県や水道事業者間の連携や人材の育成、ノウハウの強化、広域的な応援体制の確保・周知等を推進			